

令和2年度 白鳩チルドレンセンター南丘事業計画

1. 概要

①運営方針

- 豊中市は平成27年度に待機児童プロジェクトチームを設置し、既存事業者並びに新規参入事業者による新規整備、増改築、認定こども園化などの方法で保育の受け皿確保（0歳～2歳中心）、をし、昨年度までに市内合計で民間保育園35園、認定こども園5園、小規模園25園を認可し、待機児童の解消をしましたが、その後3歳以上児についても解消が必要として、令和2年度からは地域を特定し、2号定員確保に係る整備計画を打ち出しました。自園においては、現状は0～2歳児では待機児もいますが、2号認定児の受け入れは保育料無償化の影響もあり幼稚園との競争も現実化することから、地域の中で選ばれる園となるため、地域の子育て支援に関する情報発信や活動、園児に対する教育・保育の充実を行い、安定的な経営を持続できるように努めます。
- 引き続き保育士不足は深刻な状況であり、0歳児、3歳児については年度当初の定数外利用の受け入れを断念し、定数受け入れ、1歳児においては定員に対して5名減でスタートとしなければならない状況となりました。新年度開始後も採用活動を継続し、職員採用ができた時点で豊中市当局と連携し、園児の受け入れを行うようにします。

②定 員 160名

1号認定児0名 2号認定児104名 3号認定児62名 合計166名

③事業日数 293日 （日曜・祝日及び12/29～1/3は休園いたします）

④開園時間 平日・土曜 7:00～19:00

⑤保育時間

★2号・3号認定児

平日		土曜	
標準時間保育	7:00～18:00	標準時間保育	7:00～18:00
短時間保育	9:00～17:00	短時間保育	9:00～17:00
延長保育	18:00～19:00	延長保育	18:00～19:00

★1号認定児

平日	
早朝保育	7:00～9:00
通常保育	9:00～14:00
預かり保育	14:00～19:00

⑥職員数

園長 1 名、主幹保育教諭 2 名、保育教諭 23 名（うち非常勤保育教諭 4 名）
看護師 1 名、教育・保育補助 2 名（パート職員）、事務員 1 名、園務員 1 名、
給食委託事業者からの派遣栄養士 1 名、派遣調理員 3 名、学校医 1 名、学校歯科医 1 名
学校眼科医 1 名、学校耳鼻咽喉科医 1 名、薬剤師 1 名（年間 6 回環境衛生検査）

2. 教育・保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0 歳児	ひよこ組	12 名	保育教諭	4 名
1 歳児	りす組	20 名	保育教諭	4 名
2 歳児	うさぎ組	30 名	保育教諭	5 名
3 歳児	くま組	30 名	保育教諭	3 名（うち障害児加配保育教諭 1 名）
4 歳児	ぞう組	35 名	保育教諭	3 名
5 歳児	きりん組	39 名	保育教諭	4 名
合計園児数		166 名	保育教諭	23 名
	一時保育担当保育教諭			1 名
	地域子育て担当保育教諭			2 名（うちパート職員 1 名）
	朝夕延長保育担当教諭			2 名

⑤教育・保育内容

- 生活や遊びの中で、子どもがどのようなことに興味、関心を持っているのか、また周りの人との関わり方や、活動への取り組み方などについて、子どもの姿を捉えて分析し、実態に沿った保育計画を立案します。
- 法人研修で学んだことを活かしながら、各年齢の「1日の保育の流れ」を見直し、新人職員をはじめ全職員が徹底して「1日の保育の流れ」に沿った保育を行います。
- 保育者の不必要な言葉や関わりを減らし、子どもの育ちを辛抱強く見守り、待つことで、子どもの主体性を大切にし、自己肯定感を育てる保育を実現します。
- 「朝の意味ある運動」や集会、坂道ダッシュなど継続して行います。また、購入予定の室内運動用マットを使った運動遊びを積極的に取り入れます。
- 保育士も一緒に身体を動かしながら、全年齢リトミックを毎週1回行います。リトミックは、各年齢の発達に沿ったメニューを考え、保育計画に組み込みます。
- 特に乳児からの保育を大事にしながら、乳児は担当制保育を行い、子ども達との毎朝の「じゃれつき遊び」や保育士の愛情豊かな関わりで愛着関係を築きます。また、食事や睡眠などの基本的な生活リズムをゆったりとした時間の流れの中で、丁寧に保育士が一緒に行いながら構築します。
- 行事の実施については行事のために毎日を過ごすのではなく、毎日の充実した保育の延長に行事があることを念頭に置き、行事を通じて子どもの発達が促されることを目的とします。
- 幼児クラスに様々な理由で配慮が必要な子どもが多くいるため、クラスが落ち着かず保育活動に支障がでています。今後もクラスの隔たりなく、全職員で配慮が必要な子どもへの支援を行っていきます。また、少人数でのグループ保育を行い、落ち着いて過ごすことができる環境作りに努めます。
- 「豊中市人権保育基本方針」に基づき、「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用しながら、人権を大切にする教育、保育を行います。

⑥家庭との連携

- 昨今、児童虐待事件が多発し、親からの虐待（マルトリートメント）により、表面上はわからなくても、脳が変形する程傷つけられている子ども達があります。そんな傷つく子ども達を減らすために、園長、主幹保育教諭、担任が保護者の悩みに耳を傾け、小さな変化にも気付き、親に対するサポート体制を整えます。また、虐待が疑われる時には、速やかに関係機関と情報を共有し、協働しながら支援を行います。
- 配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの子どもの発達過程や配慮の状態、家族構成、家庭での様子など個々が抱える背景を把握し、関係機関（豊中保健センター・池田児童相談所・豊中市の支援チーム）と連携を密に取り、対応を行います。
- 日常の送迎時における対話や、乳児連絡ノート、面談などによる保護者とのコミュニケーションに加え、ドキュメンテーションを用いて、生活や遊びの内容とその過程やねらい、子どもの成長を「見える化」して保護者に分かりやすく伝えます。
- 教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについては、「みなみおかだより」への掲載、新入園児説明会、クラス懇談会の場を使い保護者に向けて丁寧に説明を行います。

- 教育・保育の取り組みについては、クラス懇談会、個人懇談（各年2回）、就学前個人懇談、保育参観、保育参加（各年1回）で知らせます。今年度からは、成長した姿や、できていることばかりではなく、課題の部分を保護者にも率直に伝え共に考えながら保護者との信頼関係を深め連携を図ります。
- 卒園児とその保護者や、転園後の園児と保護者への支援を行い、卒園、転園後の子どもと保護者を見守るための相談窓口を開きます。園長、主幹保育教諭が窓口となり、いつでも相談できる環境を整えます。

⑦人材育成

- 保育者が子ども一人ひとりの行動や内面を理解するためには、子どもの姿をじっくりと観察し、気づきを持つことや、子ども一人ひとりの乳児からの育ちと保育のプロセスを守り行動することが重要で職員間で子どもの姿についてPDCAサイクルを行い、話し合う機会を大切にします。
- 法人の理念、方針を達成できる職員を育成するために、連続した法人研修に参加し、他園の保育者と共に学び、活発な意見交換を行います。また、園内外の研修などに積極的に参加します。
- 今年度は多くの新人職員が入職予定です。そのため、「1日の保育の流れ」を使い丁寧な指導を行います。また、チューター制度を用いながら先輩保育士から新任職員が丁寧な業務指導を行い、安心して仕事を覚えていけるように指導体制を整えます。
- タブレット端末を各クラスに導入し、ICTを取り入れながら、業務の軽減を図ることで、その分日中のミーティング時間や園内研修の時間確保に繋げ、保育教諭一人ひとりの質の向上に繋がります。
- 自己評価（年2回）と、チェックシートを使った教育、保育の振り返り（年1回）を基に園長と面談を行い、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋がります。

⑧地域の実態に対応した事業

1. 地域子育て支援事業

- 園庭開放（月曜日～金曜日）の実施や、「みなみおかであそぼう」（毎月1回実施）、プール開放（7～8月に計4回実施）を行い、地域の親子の交流の場として支援を行います。また、地域の方に園を利用してもらい、園のことを知ってもらうことで、地域での存在価値を高めるような活動を実施します。
- 地域の在宅親子や地域家庭保育所へ、園の掲示板やホームページ、豊中市のホームページなどを使って、園行事への参加を呼び掛け、情報発信します。
- 地域の親子を対象に、子育て交流の場として“いちごサークル”を実施します。親子で一緒に楽しめるプログラムを計画し育児や子育てに関する情報を伝えます。
- 地域の方にいつでも利用していただけるように、当園が「赤ちゃんの駅」であることを掲示板や豊中市のホームページやガイドブックに掲載して知らせ、施設を開放し、授乳やオムツ交換が可能なスペースを設置します。
- 園長、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）、看護師を中心に、育児相談や情報の提供及び助言を行い、いつでも相談に来ていただけるような開放された施設を目指します。

- 校区福祉委員会主催の子育てサロン“ももちゃん”の出張保育（年3回）に出向き、地域の民生児童委員の方と一緒に活動を行います。

2. その他の事業

- 豊中市内各17校区別に年2回保幼小連絡会を行い、南丘小学校区と、東泉丘小学校区の2つの連絡会に参加し、教職員が共に学ぶ中で情報の共有を行います。
小学校は、校長が責任者となりそれぞれの学校方針で運営されているので、各小学校との丁寧な関係作りが必要です。
- 年長児はそれぞれが入学する予定の小学校に出掛け、1年生との交流会に参加します。校内見学や授業への参加を体験することで、就学への期待を高めます。また、各小学校の交流会に参加し、教職員と情報交換をすることで、保育教諭の学びに繋がります。
- インターンシップ、ボランティア、中学校の地域体験学習「CUL」、保育士養成校の実習生受け入れを積極的に行い、地域や行政、養成校との連携を深めます。
- 年に数回ある「地域福祉ネットワーク」や「小学校区連絡会」に参加し、豊中市北東部の福祉に携わる施設や団体、また民生委員、児童委員と連携を図り、地域の子育てについて情報交換を行っていますが、現状として地域との関わりはまだまだ希薄であるため、地域の中に根差した施設となれるように各関係機関と様々な交流を進めます。
- 地域の特別養護老人ホームに年長児が出掛け、伝承遊びを一緒に楽しみ、高齢者の方々と心を通わせ、世代を超えた交流の機会を持ちます。今後は、異世代間交流にとどまらず、職員が施設に対して福祉的な活動ができないかを模索します。
- 地域の図書館とネットワークの構築を行い、園児の団体貸し出しや、団体向け図書リサイクルの利用、図書館司書との交流などを行います。

⑨苦情処理

- 事務所に「意見箱」を設置し、保護者からの意見、要望を集約します。意見、要望には概ね24時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出します。協議中のものについては随時経過報告をします。
- 第三者委員2名の設置を行います。また、苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めます。苦情解決システムについては、ガイドブックや新入園児説明会、クラス懇談会などで保護者に周知します。
- 保護者からの苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」にまとめた上で、全職員で共通認識し迅速な対応を行います。

⑩リスクマネジメント

- 地震や台風など、災害発生時の自治体からの指示や各警報などの情報を素早くキャッチし対応できるようにします。また、備蓄品や防災マニュアルの見直しと確認を行い、職員間で共通認識しておきます。

- 災害発生時には保護者に対して、迅速にモバイルメール配信システムを使い連絡をとります。また、緊急時の連絡カード、災害時の園児引渡し票などを準備しておき、必要な時にすぐ使えるようにしておきます。
- 散歩中の痛ましい事故が多い中、園長の指導の基、全職員で常に自分達の身にも起こりうるのだという認識と自覚を持つようにし、行動計画を作成します。また、散歩中の保育者の動きの見直しや、道中や公園などの危険箇所を再確認し危険マップを作成し、事故防止のための取り組みを行います。
- ヒヤリハットの取り組みを行います。ヒヤリハットを行うことで、怪我や事故防止に繋がり、有効活用できるように職員間での話し合いを大切にしていきます。
- 看護師が中心となり、感染症が発生した場合の対策方法や、S I D S対応、心肺蘇生法（AEDの使い方）などの研修を行い適切な対応を行います。
- 2019年4月に改訂された、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に準じて見直された、食物アレルギー対応について全職員で確認し、共通理解を図ります。また、食物アレルギーによる発作が起こった時の緊急薬（エピペン）について全職員で薬の保管場所や使用方法について把握し、研修を行います。
- 消防署、警察と連携しながら、総合避難訓練や救命救急講習、交通安全指導、不審者対応講習を行います。

⑪物品購入並びに補修費支出予定

・ 1 F ・ 2 F こども手洗い場カラン交換 ・ 整備	250,000円
・ 園児室内運動用マット	374,000円
・ 防犯カメラ設置	1,595,000円